## 検査ニュース Vol. 4 No. 6

ご挨拶

平素より佐賀県健康づくり財団 佐賀県健診・検査センターの業務にご協力及びご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

今回は、検査内容変更および新規検査項目についてご案内致します。

佐賀県健康づくり財団 佐賀県健診・検査センター 専務理事 枝 國 源 一 郎

### ●検査内容変更のご案内

◆インフルエンザウイルス A 型・B 型 (HI 法) (令和2年 11 月2日ご依頼分より) 使用ウイルス抗原株を、本年度ワクチン製造株に変更させていただきます。なお、検査方法および基準値等の変更はございません。

案内書	項目コード	検査項目		ウイルス抗原株				
掲載頁	No			現	新			
62	1851	インフルエンザ	(H1N1)	A/ブリスベン/02/2018 (H1N1)pdm09	A/広東−茂南/SWL1536/ 2019(H1N1)			
		ウイルスA型	(H3N2)	A/カンザス/14/2017(H3N2)	A/香港/2671/2019(H3N2)			
	1848	インフルエンザ ウイルスB型	B-1	B/プーケット/3073/2013 (山形系統)	変更なし(山形系統)			
			B-2	B/メリーランド/15/2016 (ビクトリア系統)	B/ビクトリア/705/2018 (ビクトリア系統)			

pdm:Pandemic

- ◆クラミジアトラコマティス増幅同定(PCR)
- ◆淋菌増幅同定(PCR)
- ◆淋菌およびクラミジアトラコマティス同時同定(PCR)

(令和2年10月29日ご依頼分より)

下記の検査項目におきまして、容器を凍結、冷蔵した状態で何らかの衝撃を加えた場合、ごく稀に容器が破損する事が判明しました。保存温度室温にて検証をおこなったところ、容器破損リスクを軽減することが確認できましたので、検体採取後の**保存条件を変更**いたします。

案内書 掲載頁	項目コード No	検査項目	容器	変更内容	現	新	
	2139	クラミジア	分泌物	V50	保存条件	冷蔵	室温
	2141	トラコマティス 増幅同定	尿	U10			
	2140	(PCR)	うがい液	010			
	2135	淋菌	分泌物	V50			
59	2136	が 増幅同定 (PCR)	尿	U10			
	2134	(PCR)	うがい液				
	3381	淋菌および クラミジア	分泌物	V50			
	3384	トラコマティス	尿	U10			
	3387	同時同定 (PCR)	うがい液	010			

# 検査ニュース Vol. 4 No. 6

#### ●新規検査項目

#### ◆尿中マンデル酸エチルベンゼン

(検査受託可能)

特定化学物質障害予防規則(特化則)において、エチルベンゼンに係る健康診断項目として、その代謝物である尿中のマンデル酸の量の検査は、それを取り扱う事業場での特殊健康診断における一次健康診断項目になっています。発がん性分類から長期的暴露影響として発がんの可能性があること、また動物実験から高濃度で暴露した際に発現すると考えられる中枢神経の著しい抑制や肝機能、腎機能障害を予防する観点から、暴露評価を含めた健康リスク低減措置が必要であると考えられています。

この度、エチルベンゼンの代謝産物である尿中のマンデル酸を定量報告する検査を開始いたします。 なお、本検査においては、分布報告はいたしません。予め、ご了承願います。

項目コード No	検査項目	検体量 (mL)	容器	実施料 判断料	所要日数	検査方法	基準値	備考
	尿中マンデル酸 エチルベンゼン	部分尿 2	滅菌 ポリスピッツ		4~14日	HPLC	(g/L)	週末の作業日の作業終了時に採尿してください。 ただし、採尿2時間前に一度排尿してください。 依頼件数によって、所要日数が変動いたします。

<参考>検査ニュース Vol. 4 No. 4 (令和2年7月21日発行)

#### ●新規項目

#### ◆尿中スチレン代謝物

(検査受託可能)

この度、厚生労働省より労働安全衛生規則等の一部を改正する省令が公布され、令和2年7月1日より施行となりました。

この中で「特定化学物質障害予防規則」が一部改正され、「尿中のマンデル酸及びフェニルグリオキシル酸の総量の測定がスチレンによるばく露状況を評価するための検査であること」が示されています。これにより、スチレンを使用する作業者について、特殊健康診断の健診項目が現在の「尿中のマンデル酸の量の測定」から、「尿中のマンデル酸及びフェニルグリオキシル酸の総量の測定」へ変更になります。なお、有機溶剤・鉛関連検査結果報告書による分布区分はありません。

項目コード No	検査項目	検体量 (m L)	容器	実施料 判断料	所要日数	検査方法	基準値	備考
1381	尿中スチレン 代謝物	部分尿	滅菌 ポリスピッツ		4~14∃	HPLC	(g/L)	週末の作業日の作業終了時に採尿してください。ただし、採尿2時間前に一度排尿してください。 測定値は、マンデル酸(MA)、フェニルグリオキシル酸(PGA)および合算値(MA+PGA)です。 生物学的許容値:0.43(g/L)以下です。(生物学的許容値とは、ほとんどすべての労働者に健康上の悪い影響がみられないと判断される濃度です。)

#### 佐賀県医師会臨床検査精度管理調査の回答締切

標記調査の回答締切が以下の通りですので、ご留意ください。

回答締切:令和2年10月31日(土)

